

令和5年度 第3回貝塚市立公民館運営審議会 会議録

令和5年12月19日（火）午後1時30分～
貝塚市立中央公民館 講座室2

出席委員：萩原委員 井谷委員 中村委員 西田委員 黒井委員 大島委員
高山委員 井上委員

欠席委員：葛山委員

事務局：檜崎教育部長 甲斐中央公民館長 井川山手地区公民館長
上野中央公民館館長補佐 山田中央公民館主査

中央公民館長：ただ今から、令和5年度第3回貝塚市立公民館運営審議会を開会いたします。会議の冒頭、事務局より報告事項がございます。山手地区公民館活動協議会より選出いただいております中野委員につきましては、12月8日に一身上の都合により委員を辞任する旨の届出があり、同日、これを受理いたしました。

なお、後任の委員については現在調整中です。以上、ご報告申し上げます。

では、この審議会の根拠等につきましてご説明いたします。この審議会は、社会教育法第29条第1項の規定に基づき市の条例により設置されております。

また、第2項に「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする」と定められています。

構成、会議の運営などの詳細は、本市の条例、規則で定められています。よろしくお願いたします。

なお、この審議会は会議録作成の都合上、録音させていただきます。ご了承ください。では、本日の配布資料の確認をさせていただきます。なお、本日の資料につきましては事前送付しているものを持参していただくよう依頼申し上げます。

事前送付しました資料は、「令和5年度第2回貝塚市立公民館運営審議会会議録（案）」、3館の令和5年度事業予定表（1月～3月）の2点でございます。また、当日配布資料として、A4版2枚組の第36期貝塚市立公民館運営審議会に対する諮問について、中央公民館の事業関係書面5部、浜手地区公民館の事業関係書面4部及び山手地区公民館の事業関係書面4部をお配りしておりますのでご確認ねがいます。

諸般の報告ですが、冒頭に報告しましたとおり、中野委員が辞任しましたので、現在、委員は9名となっています。9名の委員中、8名と過半数以上の出席となっていますので、審議会規則第3条第2項により審議会は成立しております。

事務局では、浜手地区公民館の小西館長が体調不良により本日欠席となっています。本日の議事・案件の進行については、審議会規則第3条第1項により、委員長が議長となりますので、萩原委員長に会議の進行をお願いいたします。

では、萩原委員長。よろしくお願いたします。

●案件1 「令和5年度第2回審議会の会議録」について

委員長：改めまして、こんにちは。年末の大変お忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。急に寒くなってまいりましたので気を付けて頂きたいと思えます。では、これより議事に入っていきたいと思えます。まず、案件1「令和5年度第2回審議会の会議録」について事務局から説明願えます。

中央公民館長：前回開催されました令和5年度第2回貝塚市立公民館運営審議会の会議録についてご説明いたします。

事前に送付いたしましたこの審議会の会議録につきまして、ご確認いただきお気づきの点などございましたら、この場でご意見をお願いいたします。

委員長：事前送付いただいていたので、時間のある時にご覧いただいたかと思えますすが、訂正箇所があればお願いいたします。

私からですが、私、発言というか講話みたいなことをさせていただいて、ちょっと勢いでしゃべりすぎた所がありますし、改めて枚方を調べなおしたら条例で公民館を廃止したのが2011年でして、これもちょっと不正確なことをお話させていただいておりました。この私の文章については、みなさんにこの場で報告して、訂正というのは時間がかかると思えますので、あとから事務局の方に私の方で手を入れたものを渡させていただくことでご一任頂ければと思えますすが、いかがでしょうか。みなさんに見て頂くということが無いのですが。

（「異議なし」との声あり）

委員長：私が長く話している部分につきましては後から事務局にお渡しして訂正します。それ以外の皆さんの発言の部分につきまして、いかがでしょうか。他の部分でも結構です。

委員：12ページで私のグループワークした時の分ですけれど、確定申告のくだりからの2行を削除してもらってよろしいでしょうか。

委員長：他にはいかがでしょうか。少し読んでいただいたら。最終的には委員名は表示されませんが、発言そのものが記録に残って公表されますので、もし不適切なところがございましたら遠慮なく言ってもらえたらと思えます。

委員：私の発言の一番下、14ページの「わからせる」というのが、ちょっと言葉が悪いので、何かいい言葉に変えてもらえますか。

中央公民館長：「わかって頂ける」というような表現にさせて頂いたらよろしいでしょうか。

委員：そうですね。

事務局：「わかって頂けるような何かが必要では」にしてはどうでしょうか。

中央公民館長：会議録の1ページ目ですが、出席者のところに「鈴木教育長」と載っていますが、出席していませんので、削除していただくということでお願いします。申し訳ございません。

委員長：前はみなさんにワーキングに入って頂いて、いろいろとご発言頂いていますのでまたあとでお気づきのことがあって訂正箇所がございましたら言っていただけたらと思います。本当はこの席で決定ということですがけれども、私の発言についても一任頂いているので、もし後でお気づきのことがあれば事務局へ言っていただいて、最終的に私の方で事務局と確認しまして最終版とします。お気づきのことがありましたら後ほどでも結構ですので、事務局へお伝えください。

●案件2「第45回全国公民館研究集会兵庫大会・第70回近畿公民館大会兵庫大会」について

委員長：次の案件2「第45回全国公民館研究集会兵庫大会・第70回近畿公民館大会兵庫大会」について事務局からよろしくお願いします。

中央公民館長：では、第45回全国公民館研究集会兵庫大会・第70回近畿公民館大会兵庫大会についての参加報告をいたします。本大会は、令和5年11月24日（木）に、兵庫県加古川市にありますいなみ野学園大講堂において開催されました。

大会には、現地参加が審議会から〇〇委員、事務局から5名の計6名、オンライン参加が審議会から委員長、副委員長、事務局から3名の計5名となりました。

まず、事務局より大会の内容について報告します。

事務局：ご報告させていただきます。今年の全国公民館研究集会及び近畿公民館大会は、兵庫県加古川市いなみの学園にて開催されました。

今回はオンライン参加が可能となっており、公民館運営審議会から、萩原委員長、井谷副委員長がオンラインで参加、高山委員が現地参加いたしました。

職員は、中央公民館から上野、小西浜手地区公民館長、井川山手地区公民館長、山手地区公民館職員2名が現地参加しました。

また、公民館事務所において、オンラインで会場の様子を流し、仕事の合間ではありますが職員に内容を聞いてもらうようにしました。

大会のテーマは「地域の“幸”民館を目指して～全ての人のウェルビーイングのために公民館が出来ること～」で、劇作家平田オリザさんの基調講演が1時間ほどあり、パネルディスカッションで7名の方の発表を聞いた後、貝塚公民館大会でも講演していただく牧野篤さんによる全体総評が行われました。

平田オリザさんの基調講演は、社会における芸術文化の役割についてのお話で、経済優先で失ってしまった無意識のセーフネットや地域の人たちが集う広場を再構築し、文化により孤立した人や社会的弱者に対して、「居場所」と「自己有用感」をつくるのが大事であり、こうした人を受け入れていく施設として、公民館があるのではないかという話でした。

パネルディスカッションは子どもの居場所づくり、デジタル基盤強化、地域と防災、誰一人取り残さない地域づくりの4つの分野から、2名の高校生の発表と、京丹波町、海南市、奈良市、那覇市の公民館の活動事例、福島大学特任教授の天野氏の東日本大震災での取り組み内容について、発表がありました。

少し惜しまれるのは、パネルディスカッションの7名の話がいずれもとても良い内容であったのに、時間の制約上、その内容を深めることができず、牧野篤氏の総括も10分という短い時間となってしまったことでした。

そのような中、牧野篤氏はこれまでの平田さんのお話やパネルディスカッションの7名の発表をまとめながら「恩送り」をキーワードに、相手によって良きことをすることが、人が生きていくなかでの当事者性や公共財、自己有用感などを生み、社会的な居場所、出番を生んで社会をつくる基盤となり、地域の人たちの幸福感、ウェルビーイングへつながっていくのではないかとまとめられました。

以上が簡単ではありますが、参加報告となります。

参加された委員の方々のご感想などもいただければと思います。

委員長：ご参加された委員から一言ずつでもいただければと思うのですが、現地参加された〇〇委員をお願いします。

委員：今、話にもあったのですけれども、パネルディスカッションで高校生が2人来られていまして、そのうちの一人、島根県隠岐の島の女子高生の方が言っていたのが、誰でも入りやすい場所、公民館、図書館などを利用して、いろんな方に来てほしい、という話でした。もう一人が男子高校生で、加古川東高校の男子で、ユースセンター、中学高校生が対象の学校、家庭以外の放課後、休日を過ごせる第三の居場所、そういうところに公民館がなってほしいという話がありました。いろいろな話を聞かせて頂いたのですが、感じたのはこのあたりです。

委員長：副委員長、お願いします。

副委員長：感想を報告させていただきます。公民館の課題は、「公民館の学びが地域に活かされていないのではないか」というお話がありました。子育てネットワークの会が公民館で活動していることを地域に活かすことができるのは何かと考えるきっかけになりました。自分たちの活動や公民館の活動だけではなく、自分たちの住んでいる町内や子どもが通う学校園などで何ができるのか、「集まり、人の話を聞いて、自分の想いも話して、という場が大切だ」ということや「何かをするなら主体的にした方が楽しい」や「ミーティングや講座などの話を聞いたら来ていない人にも知って

もらうために文章をまとめて書く」だったり、子どもの為に集まった母たちですが、たくさん公民館で学んだことがあるなどと思います。それを一人ひとり、自信をもって地域で活躍できるようになれば、地域の困りごとより良い方法が見つかるのではと思います。

印象に残った言葉は、「居場所と出番づくり」、「自己有用感を子どものうちに身につけさせる」。子ども達に体験してほしいと思いました。そういう場が子どものうちに必要だと思う大人が増えてほしいと思いました。

委員長：私もオンラインで参加させていただいたのですが、全体を通して先ほどから出ている「自己有用感」というのが非常に大きな一つのキーワードで、自己肯定感を養うということで、よく言われていたのですが、単に自分を肯定的に思えたり、捉えたりするだけじゃなくて、社会で何か役に立っているとか、誰かのためになっているということが感じられないと、真の意味での社会での居場所が無い。それをどうやって育成するかというところが、現在非常に厳しくなっている。かつ、地域にそれなりの役割があったり、例えばまつりで何かをやるとか、ということもそうだったと思いますし、子どものときに実際に仕事を手伝っているということもそうだったと思うんですけども、そういう場がなくなってきて自己有用感を十分実感できないまま、時間が過ぎて大人になってしまうと、自己否定になったり、社会の中でなかなか人とつながれないということになるのだということで、平田オリザさんも牧野先生もそういうことをおっしゃっていたと思います。そういう自己有用感をつなぐ一つのものとして、例えば公民館がやっている文化活動とか、公民館で何かみんなが集って、そこで誰かから認められるとかっていう体験が重要で、そういう場として公民館が機能してほしいということだったかと思います。

パネリストの中では、先ほどもおっしゃっていた二人の高校生が非常に印象的で、男子学生もそうですけれど、女子学生も非常に生き生きと、その場の大人たちに負けず、自分の意見をしっかりとっていて、まさしくお話がずっと出ていた自己有用感をしっかり感じ取っている生徒で、そういう生徒が育つ一つのきっかけとして、公民館がなっているのであれば非常に嬉しいことだなと感じています。というところが、私自身の感想です。

皆さんの方で何かご質問とかご意見ございましたらどうぞ。

今回初めて分科会がないという形で、全体会だけでしたので、会の運営としては時間足らずというか、盛り込み過ぎというところがあったので、「もう少し話聞きたかったな」というところが多かったですが、おそらく今後もこういうような形を続けていくのか、という感じがします。会の効率的な運営ということで、分科会をやりますと2日かかったりするなど、それなりに会場の設営が必要になりますので、おそらくこういう形になっていくと思います。

私からは以上ですが、何か補足などありますでしょうか。

では、全国大会につきましては以上になります。

●案件3「審議会への諮問」について

委員長：では、次の案件3「審議会への諮問」について事務局からよろしくお願ひします。

中央公民館長：では、審議会への諮問について説明します。前回、10月24日に開催しました第2回審議会におきまして、諮問に向けた委員研修及び、委員の皆様と公民館職員によるグループトークを実施し、公民館に対する意見を自由に発言していただきました。この時にいただきましたご意見を踏まえ、この間、萩原委員長と事務局で諮問の内容について協議いたしました。本日、資料としてお配りしております「第36期貝塚市立公民館運営審議会に対する諮問について」にまとめました。私よりこれを読み上げて萩原委員長にお渡しし、審議会への諮問とさせていただきます。

《諮問文を読み上げた後、手交付》

委員長：今、諮問書の方を頂戴いたしました。

これにつきまして、これから審議をしていくということになりますけれども、みなさんの方から、今日が最初ですし、フリーにご質問ご意見等ありましたらお聞きしたいと思います。どなたからでも結構です。いかがでしょうか。

副委員長：貝塚市が今進めている公共施設マネジメントの市民意見交換会というのにも影響があるのでしょうか。

中央公民館長：公共施設について総合管理計画の見直しということはあるのですが、それを具体的にどうするという話はありません。とりあえず今は「意見を聞かせてください」ということで、公民館の利用者などのご意見をいただくための「意見交換会」が進められています。

委員長：具体的に公民館という話は出ていないですか。

副委員長：社会教育施設についてということで、意見交換会でも話が出ました。市民のグループトークの中ですが。

委員長：市民の方の意見としては残してほしいというご意見ですか。

事務局：先日、17日の日曜日に中央公民館で市民意見交換会が開催されました。午前中に本庁の方でも開催したのですが、17日の様子を聞いておりますと、中央公民館の利用者の皆さんが駆けつけてくださって、いい意見を言ってくださり、活発な意見交換会が行われました。公共マネジメントの担当者の方も、公民館のパワーを感じたと言っていたかまして、公民館の重要性を理解していただけたという話も担当者の方からあったので、市民の意見の中では、やっぱり公民館は必要だという意見が出

ていると言うことをございます。

委員長：他の委員の方でご意見ございませんでしょうか。

委員：デジタルの活用化ですが、どの辺まで進めるということでしょうか。こうした会議もリモートにするとか、そういうところまで進めていくのですか。

中央公民館長：この会議をリモートで、ということまでは考えていないですが、例えば公民館でやっている講座とかを会場での集まりに加えて、Wi-Fi で、オンラインでつながることができますので、オンラインで参加するというふうなことも想定しています。

公民館大会や近畿公民館大会がそうだったのですが、いろんな参加の仕方といえますか、現地に行かなくてもオンラインでも参加できますよという形で、講座・イベントにデジタルを活用していくということを今一番考えているところです。

事務局：補足で、1つの例として、対応機器の問題もありますが、ネットでの講座の申し込み方法を設けたりしています。また、山手でありますロビーコンサートの場合は山手まで足を運ばなくても zoom 配信を行い、個人での申し込みもありますが、その枠に余裕があれば、浜手と中央の公民館を zoom でつなぎ、モニターに映して観覧していただくということも行っていきます。

委員長：今後の進め方について、事務局の方からお願いします。

中央公民館長：今のところないのですが、期限ということで、令和7年3月末日までということで設定しているのですが、一応、今期 36 期の公運審は通常でしたらあと 5 回、任期中に審議会を持ちます。必要であれば6回までは開催できるかと思っておりますので、その中で今日諮問させて頂きました事柄につきまして審議していただくということで考えています。持ち方・進め方につきましては萩原委員長とも相談しながら検討していきたいと思っております。

委員長：みなさんの委員の任期が終わるまでにまとめるということになります。諮問の方が大きく二つありますので、私の方で素案としては何かワーキングのような形で、2つ並行で審議して行って、最後にまた全体で審議するという形がいいのかなと思っております。どういうふうに入選するかとか、会議の予算もありますので、どういう持ち方がいいのかということはこの後事務局とも相談させていただいて、いずれにしても再来年の3月までに答申をまとめるということになります。

事務局の方ともこの間何回かお話をさせていただいているのですが、貝塚の公民館のいいところを発見することがスタートでは。これまでに貝塚の公民館を取り上げた雑誌とか論文とかそういうものがあれば、そういうものから拾い出しも必要でしょうし、それぞれの公民館の利用者の方にとって公民館で一番評価できること、誇らしいことはどんなことかということも何らかの形でお尋ねすることも必要かと思いま

す。そういうことを色々つみ重ねながら、いいところを探していくと。それをどうやって次につないでいくのかということ、その後の話をしていたらいいのかなと思います。特にございませんでしょうか。審議の内容については皆さんから意見頂いたり、文章書いていただいたりしながら進めていくことになりますので、よろしくお願いいたします。

では、審議会の諮問については以上にさせて頂きたいと思います。

●案件4「その他」について

委員長：では、次の案件4「その他」についてですが、事務局または委員の皆様。何かございましたら、また冒頭の会議録につきまして追加ございましたら、お願いいたします。

中央公民館長：中央公民館の方で配りました第12回貝塚公民館大会のチラシですが、今回市制施行80周年、それから貝塚公民館70周年記念ということで、記念事業として公民館大会を開催させていただく予定です。

これは毎年、三館持ち回りで会場を公民館で開催しているのですが、今年は記念事業ということでコスモシアターのホールをお借りしまして400人規模、400人目標に集めて盛大に開催させていただきたいと思います。講師として予定しておりますのは、関西学院大学建築学部の教授をされております山崎亮さんです。この方はコミュニティデザイナーということで、デザインの力を使ってコミュニティの力を高めようと、そういう支援をされている方でテレビにもよく出演されている有名な先生で、この機会にぜひお話を聞いていただければと思います。委員の皆様、時間がありましたらぜひとも2月4日10時15分からですので、ぜひともご参加ください。後半の方では、東京大学の牧野篤先生に講演いただきます。牧野篤先生は以前にも貝塚に来ていただいたことがあるのですが、リレートークということで予定しています。よろしくお願いいたします。

副委員長：この公民館大会は、3館利用されている方には周知されていると思うのですが、それ以外の公民館を使ったことのない、地域の町会の人にも来てほしいという周知はされていますか。

中央公民館長：広報では宣伝させていただく予定にしています。

副委員長：チラシを持っていくだけではなくて呼びかけみたいなことは考えていらっしゃいますか。

中央公民館長：例えば町会連合会にというところでしょうか。そこまでは考えていません。

副委員長：いろんな団体さんとか貝塚の公民館を知ってもらおうというところで、せっか

くなら知らない人にも知ってほしい公民館だと思うので、地域への周知について取り組んでもらえれば。

中央公民館長：周知の方法を考えます。

事務局：最近、公民館は SNS を重視しておりまして、インスタグラムは少し制約が出ているのですが、LINE や Facebook といったところで若い子育て世代の人たちにも向けて、参加してもらえそうな情報発信は努めていきたいと思っています。

委員長：山崎亮さんの話はめちゃくちゃ面白いので、ぜひ聞いてもらいたいと思います。近畿公民館大会で出てきた隠岐の島に山崎亮さんが入って地域おこしをやっています。そこの総合計画を作って、その総合計画がすごく面白いです。それにも高校生とか中学生が参加して一緒に作って、その辺から隠岐の島の活性化もだいぶ進んだと言われています。そんな事例も出てくるかもしれません。デザイナーといいながら、形にならないデザインをするデザイナーなので、建物を作るというのではなくて地域の形とか文化というのを作っていくそういう感じの人です。

では、以上で各委員の方からご質問やコメントなければ、最後に次回の日程について、事務局からお願いいたします。

中央公民館長：次回、第4回審議会を開催したいと思いますが、みなさんのご都合はいかがでしょうか。

2月19日（月）午後2時半～で、決定

中央公民館長：そうしましたら、2月19日の午後2時半からということで、審議会をお願いしたいと思います。次回は審議の進め方ということで、みなさんと議論していきたいと思っています。他に特にご意見等なければ終了したいと思います。

委員長：以上で、審議会を終わります。皆様、議事運営にご協力いただきありがとうございました。

《閉会》